

第 18 回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成 23 年 3 月 24 日 (木) 9:30 ~ 11:00

2. 場所 生駒市コミュニティセンター 203・204 会議室

3. 出席者

(委 員) 久委員長、 下村副委員長、 日高副委員長、 磯貝委員、 稲葉委員、
稲森委員、 大鋸委員、 川井委員、 川名委員、 倉地委員、
林原委員、 藤原委員、 山田委員、 村田委員、 井上委員、
庄司委員、 高柳委員

(事務局) 吉岡都市整備部長、前川みどり景観課長、杉本花のまちづくりセンター所長、
西本みどり景観課課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長、
巽みどり景観課緑化推進係長、福山みどり景観課主査、坂東みどり景観課主任

4. 議事内容

1 開会

2 案件

(1) (仮称) 生駒市市民の森制度について (継続審議)

(2) 花と緑のわがまちづくり助成金交付要綱の一部改正について (報告)

(3) 生駒市樹林地バンク制度に関する要綱(案) (報告)

(4) 花とみどりの楽校 (報告)

3 その他

4 閉会

【事務局】 開会
広報公聴課が委員会を取材させていただくので、御了承いただきたい。

【久委員長】 案件に入る前に、震災犠牲者に哀悼の意をあらわすために、黙祷をささげたい。
黙祷 -
本日は 4 件の案件がある。1 件が審議案件、3 件が報告案件となっている。
1 件目の(仮称)生駒市市民の森制度について、継続審議案件となっているが、今回で現委員
の任期が満了となるので、結論を出すということにしたい。事務局から説明をお願いする。

【事務局】 案件 1 の説明

- 【久委員長】 御質問は。
前回御意見いただいたところを修正していただいている。
- 【高柳委員】 契約は 10 年ということだが、途中で契約解除となった場合はどうなるのか。
- 【事務局】 途中解約のペナルティは考えていない。
- 【高柳委員】 契約というと法的な響きがあるが、双方の善意に基づいてという形か。
- 【事務局】 そのような意味合いで進めていきたい。この契約自体が無償で賃貸契約ではないため、このような形で考えている。
- 【久委員長】 よろしいか。
この会議で了解を得られた場合は、5 月 1 日から運用が開始される。これで了承ということ
で良いか。それでは、これから運用の方を検討し、出来るだけたくさんの例が出てくることを願
っている。
それでは、ここからは報告案件。「花と緑のわがまちづくり助成金交付要綱の一部改正につい
て」事務局の方から説明をお願いしたい。
- 【事務局】 案件 2 の説明
- 【久委員長】 微修正だが、何か御質問は。
- 【委員一同】 質問なし
- 【久委員長】 それでは、次の樹林地バンク制度について（案）について。
これは前回御質問いただいているので、その部分の修正いただいた点を説明いただく。
- 【事務局】 案件 3 の説明
- 【久委員長】 微妙な修正だが、何かご質問は。
- 【委員一同】 質問なし
- 【久委員長】 無ければ、続いて「花とみどりの楽校」の説明をお願いします。
- 【事務局】 案件 4 の説明
- 【久委員長】 副委員長の下村委員には全体のコーディネートをはじめ、たくさんの講義を御担当いただい
ている。下村副委員長から一言お願いしたい。
- 【下村副委員長】 今、事務局から御報告いただいたように、少し狭き門となっている。楽校を進めていく上
で適正な人数というのはいつも議論になるが、今のところは 30 名で進めている。1 回目も 2 回
目も受講できていない方がおられるかもしれない。その意味では定着しつつあるかと思われる。
ここに御出席いただいている緑の市民委員の方々やその他に花やみどりに関わるボランティ
アグループの御協力を得ながら推進している。
資料の 2 ページ目にあるように、初めは花や緑に対する知識を増やしたいという思いが非常
に強かった。「自分の家の花をどう植えたらいいのか」や、「近くの竹やぶが気になる」などとい

ったことから参画いただいた。それが講義を受けられて、全員の方が、今後ボランティア活動に参加するという意志を持っておられることがアンケートでわかった。「楽校」のひとつの目標である「花や緑を通じて住みよいまちづくりをしていく人の輪を広げる」ということがここで達成できている。これも皆様の御協力の賜物と感謝している。

今後の活動に向けては、2期生が「二樹会」を発足されて、交わりを持たれている。これも非常に嬉しいことである。

この「楽校」は、広く市民の方に花や緑に興味を持っていただき、そこからまちづくりに対する意識を膨らませていただきたいと考えている。委員の皆様の今後の御協力にも期待したい。

【久委員長】 何か御質問は。

【日高副委員長】 下村副委員長のお話にもあったように、狭き門になっている。

1回目で外れて、2回目も外れた方もおられる。事務局の方に2回とも外れたという連絡はあったか。

3回目は1,2回目外れた方を考慮するのか。

【藤原委員】 2回とも外れた方はわかるのか。わかれば、今回優先にするなどはどうか。それをして良いかどうかはわからないが。

【事務局】 実際あった。それを許してしまえば、公平性が保てなくなる。緑と花どちらの講座で当選しても、両方の講座を受講いただけるような配慮もしている。

【日高副委員長】 「3回、4回と根気良く応募し続けてください」と、答えて欲しい。

【大鋸委員】 寿大学の話を聞くと、優先権があるとのこと。ある程度の年齢になると、5年6年も外れると気持ちが萎える。それが、ボランティアにつながっていくなら、考慮してもよいのではないか。

【日高副委員長】 気持ちが燃えているときに、受講していただく方が良い。

【藤原委員】 今回2回目だが、3回4回外れるとなると、平等ではないかもしれない。今、意見があったようなことも考慮いただくほうが良い。

【大鋸委員】 はい、燃えているうちに。

【藤原委員】 市の趣旨からもいいと思われる。

【久委員長】 なかなかむずかしい。

【倉地委員】 公団住宅でも、何回か外れたら優先権があった。(気持ちが)燃えている人を大事にして欲しい。3回目外れたら、4回目は枠を取ってもらって・・・。

【稲森委員】 何らかの救済策がいる。熱意ある方がせっかく応募されているのに。

【久委員長】 いろいろご意見ありますが、来年度すぐに救済措置ということであれば今議論いただかないといけない。3年4年という話であれば、来年度議論していただければよい。

【林原委員】 定員枠15名ずつだが、増やす余地があるかどうか。

修了者の率が96パーセントであるので、一人ぐらい加えてもらい、最終目標15名にしていただければよい。

- 【久委員長】 これは下村副委員長の考えで、実習が入ることになっている。実習は人数が多いとできない。
- 【林原委員】 花の講座は、定員を大きく上回る応募がある。これは、意志があるときに若くて燃えているときに受けないと意味がない。どんどん増やしていったら、組を増やすとかすればよい。
- 【庄司委員】 受講者から漏れるというのはくじびきなのか。それとも、基準があるのか。
- 【稲葉委員】 抽選である。自身が抽選するのではなく、行政側の抽選で決定される。
- 【事務局】 日高副委員長の御協力で抽選している。御夫婦で申し込まれて、両方当選されたケースと片方だけ当選されたケースがある。
- 【村田委員】 初めから動機として「花の知識を深めたい」だけなのか「グループで活動していて、もう少し内容を極めたい」のかを判断して人数配分をしてはどうか。
- 【久委員長】 難しいと思う。いくらでも書きようがある。どうやって証明するのか。何も入らない抽選にする方がすっきりする。
- 【庄司委員】 家族から伝えるという方法はあるので、家族は入れないなどは決めた方がよい。
- 【倉地委員】 年齢も考えて欲しい。60歳以上で5回も外れると意欲を失うので、そんな方は優先させるとか。
- 【大鋸委員】 寿大学はどんな形で優先権を決めているのかわからないが。
- 【林原委員】 寿大学も3回外れた方を知っている。やはり公平である。
- 【久委員長】 それは参加費があるのか。大阪府も高齢者大学は非常に安価であったが、橋本知事になってばっさり予算を削られたのでNPOで開催し、一講座あたり6万円である。それでも抽選になる。
- 【磯貝委員】 例えば1万円ぐらいに変えてみて、どんな反応か見てみるとよい。
- 【久委員長】 それは、来年度市民委員会で議論いただくということにする。
- 【稲葉委員】 アンケート結果で活動したい方で、企画段階から参画したいという方が10名おられるのだが、この10名の名簿は見せてもらえないのか。
現在、私と大鋸委員でアントレ前とタクシー乗り場の花壇の花の植え替えを1期生の方にお手伝いいただいている。この方たちに参加を呼びかけたいのだが。
活動をしたいと思っているが、どこに行ったらいいのかわからないという方もおられると思う。
- 【久委員長】 プライバシーの問題があるので、名前を勝手に教えるということとはできない。何かの機会を通じて呼びかけるという工夫がいる。
- 【稲葉委員】 ふろーらむを通じて呼びかけていただくということか。
- 【下村副委員長】 ふろーらむを通じて、修了生29名全員の方に呼びかけるとよい。

- 【久委員長】 修了生とボランティア団体をつないでほしいということだが、すぐに結論が出ないので検討していただくということにする。
- 【大編委員】 二樹会という会が立ち上がっているの、そこを通じてでもよい。
- 【久委員長】 そういうチャンスのためにサロンがあるので、利用していただきたい。
つながりという意味では、稲森委員が長きに渡って駅前で活動されている。そういうところにもどんどん入っていただきたい。
市だけでなく、色々な人、団体から知恵と力が欲しいと思う。
アンケートの中で講座のポスターはほとんど効果がないということがわかった。
市民グループの周知の仕方も同じで、予算書にイベントのチラシ印刷代 2 万円と記載されているのを見ると、本体のイベントに加える方が有効ではと助言する。今なら、職員が自分で作ってカラープリンターで印刷する方がよいかもかもしれない。
このデータから、案外広報紙を見ていただいているということがわかる。
- 【磯貝委員】 広報紙も最近紙面構成が変わった。ある意味、見やすくなった。
- 【久委員長】 1 月に市長対談をして生駒市の広報紙を送ってもらったが、表紙を見るとどこのミニコミ誌かと思うくらいだった。ソフトな表紙で、非常に読みやすくなっていると感じた。
いろいろと提案があったので、次年度の市民委員会で提案していただきたい。
それでは、その他のところで何かあるか。
- 【村田委員】 5 月 27 日から 29 日まで、三田で全国花のまちづくりの大会がある。27 日はポール・スミザーさんの講演ほか全国の花づくりで優秀なところのパネルディスカッションがある。
花とみどりの楽校の花の講座では、今年、三田で活動されている高嶋氏を講師としてお願いしている。
その他、気づいたこととして、市役所の入り口にもっとたくさんの花を植えてほしい。
- 【久委員長】 植えてほしいではなくて、「しまししょうか」と言っていただけたら。
- 【村田委員】 それなら、参加はします。入り口であるのもう少し飾りがほしい。
- 【久委員長】 河内長野市の市役所の前庭を市が場所を提供して、ある NPO が提案している。
自分たちで費用も人手も出してオープンガーデンのようにしておられる。
- 【稲葉委員】 村田委員がそのようなものを立ち上げられたらいいのでは。
- 【高柳委員】 生駒市の「環境基本計画」と「緑の基本計画」の連携は取れていないように思う。別々に動いているような印象がある。
- 【事務局】 今まではおっしゃるように個別で事業をしている。今後は環境とのタイアップということも必要であり、環境マネジメント監査でも指摘を受けているところである。出来るところから共用で、庁内横断的に施策を展開していきたいと考えている。具体的なことは決まっていらないが、市民のみなさんと協働してやっていくという方針は決まっている。
- 【久委員長】 決して連携していないわけではなくて、環境基本計画の作成段階で緑の部分はみどり景観課の意見が入っている。みどり景観課の管轄する部分は責任を持って推進するという役割分担はされている。今度は都市計画マスタープランが動き出すが、マスタープランというのは、都市計画の

担当部署が動かすのではなくて、そこが全体像を作り上げていくという役割がある。パートパートは担当部署があって、それぞれ動いている。うまくつなげていくのがマスタープランである。課長が言われたのは、マネジメントシステムが連動した形で十分ではないということ。そこをうまくやっていく必要がある。

【高柳委員】 決して縦割りにならないこと。連携することによってパワーもアップするのではないか。

【久委員長】 もっと総合的な、総合計画もすべて2年でチェックをかけている。全体の進捗管理は個別の基本計画だけでなく、総合計画でかけるほうが効率的ではないかと思う。

【稲葉委員】 私の家の近所で、最近7軒家が建て代わった。もともとは3軒ほどだったのが、2分割されるなどして建て代わった。
この地区は、30パーセントか40パーセント以上緑を植えないといけないという決まりがある地域。
建て代わることにより緑は減少しているように思う。
聞くと、芝でも緑化比率に加えられているためだという。芝生でもいいものかということをお聞きしたい。

【久委員長】 それは緑被率で言っている。緑で被われていたら、高木であろうと芝生であろうと同じだという考え方。稲葉委員の言っておられるとおりになると、カウムの仕方を問う必要がある。残念ながら今は無い。質を問うならば、ルールを変えなければならない。そのルールは県のことですので、市のレベルではなかなか無理がある。
地域で集まって総意を取らないと、なかなかルールは変えられない。

【庄司委員】 生駒市でこれだけ緑や環境に力を入れているということで、条例化するなど委員会から積極的に提案するということをしてはどうか。

【久委員長】 条例といっても主権を制限することになるので、合意がないと上からドンと制限することはできない。

【庄司委員】 もちろんそうだが、県と市の間で権利の制限が起こっている。緑について、もうちょっとそれを上げてはどうかということ。検討することに入れていただきたい。
他市でも緑被率を何パーセントにするか、高木の割合をどうするかを決めているところがある。生駒市もそういう団体になっていけばよい。

【久委員長】 今、生駒市は小学校区で協議会を作ろうという働きがある。協議会が始まるとそこで計画作りが始まる。そこで議論した中で、その成果として条例化ということはある。

【庄司委員】 そういったところに連絡をしていかないと、出てくるのを待っていてはいけない。

【久委員長】 その点は、市の方はいろいろな手を尽くしておられる。最後の挨拶で言おうと思っていたが、ここの委員の中の何人かと緑の基本計画を作らせていただいたが、その中の大半は皆様のご協力あって進みつつある。ただ、難しいところが残っている。いろいろなことを御提案いただくのはいいが、すでに緑の基本計画にはたくさんの方が載っている。見ていただいて、そこに無いことがあれば、御提案いただいたらいいと思う。
来年度の仕事になるが、一度緑の基本計画の項目ごとに、何が出来ていて何が積み残しかをもう一度確認していけばよい。積み残しは一体何が問題なのか、どうすれば進むのかを議論していけばよい。

どんな基本計画もいいことがいっぱい書いてある。それが出来ればよいが、いろいろな制約があって実現できていないことがある。何故制約がかかっているのかということも含め、検討していきたい。

【庄司委員】 ステップを上げないといけない。

広がっていったり深まっていったりはしているが、行動の方につながっていないと私は判断している。

【久委員長】 私は最終的に3分の1ぐらいの仕事が自治会の応援をすることになってきた。なぜかという、基本的には、なんでもご近所同士で声を掛け合えたらよいのです。「ちょっと緑が少ないですね」とか。それが言えないから市に何とかしてくれという話になる。まず、本音を言い合ってお互い様と対応していけば、しっかりとしたコミュニティづくりができる。

【磯貝委員】 緑の基本計画は当初と比べるとトーンダウンしているが、その中身は着実に成果を出している。今回の「樹林地バンク制度」についても「市民の森事業」についても2年越してようやく出来上がった。それをどう進めていくかということがこの委員会の役割である。大前提は「緑の基本計画」があるのだということを前向きに検討していく。今、環境の方が元気がある。

【久委員長】 環境のほうは、市民のネットワークが強い。

【林原委員】 先日、寿大学を卒業したとき、記念植樹をしようということで、市役所の向かいの小さな公園に植えることになった。非常に良い試みであった。このように何かのきっかけがあれば、皆が協力して出来るのだということがわかった。

【久委員長】 豊中市の公園にバラ園があって、子どもが生まれるときにバラを植えるということをしている。自分の子どものバラが枯れると縁起が悪いということで、皆さん必死で手入れをしてくれる。

また、小学校でも、よく卒業記念に植樹をするが、逆に入学の時に植樹をして6年間は自分の責任で育てるという発想も良いと薦めている。いろいろ知恵と工夫を施せばアイデアはたくさん出てくると思う。

【井上委員】 2月3月と私のマンションで、磯貝委員のところをお願いする形で「生駒市樹林地バンク制度」を用いて緑地の整備をしていただこうと思っている。マンション内で合意が取れそうだが、実際に具体的な話をしていくと簡単にはいかないところがあった。

もう少し詰めてみないといけないが、できれば第1号となって整備をしていただきたいと準備している。

【下村副委員長】 稲葉委員のお話にあった緑地の面積は、「ここが緑地」という指定をすれば何を植えてもいいということになっている。芝生であろうと、高木のケヤキであろうと変わらないということ。そこで、住んでいる方々の「紳士協定・ルールづくり」というのが必要になってくると思われる。

花と緑のコンテストの審査などで見に行くと、1軒のお宅が綺麗であると、やはり何軒かつながっていった欲しいと思う。量から質といわれて久しいですが、質をどうやって決めていくかであると思う。今後「樹林地バンク制度」や「市民の森制度」が出来て、里山的な活動をする中でどの木を切るのかということが問われる。一般的には竹林は伐採すべきということになるが、生駒の特性として竹林も一部残そうとか考える必要がある。10年後、50年後どんな森にしていこうかという「質」をみんなの合意のもとに決めていくとよい。樹林地バンク制度等を運用するなかで、将来ここをどうしようかという議論を皆さんでしていただくと良い森になり、良い制度となると思う。

【久委員長】 先ほどの井上委員のお話にもどると、どの団体も動きが止まってしまうのは文句だけ言う人が出てきた時。私は何かを進める時は、駅伝のたすきやリレーのバトンと同じだと例えている。誰かが受け取らないとそこで止まってしまう。磯貝委員のグループが「整備しましょう」と言ってくれたら、「じゃあ、私たちが出てきたゴミを処理しましょう」と繋げばよい。「どうするんだ」と言われて、周りの方も「私たちがしましょう」と言わないものだから先に進めなくなる。

うまく、善意のバトンを繋いで行こうとしなければ、進まない。総意を取らなくても単にゴミの問題なら、誰かがやれば良いのではないか。

【井上委員】 了解した。

【磯貝委員】 我々が活動するのではない。如何にマンションの管理組合の組合員さんが出てくるかがポイントなのだ。そのための支援をしようとしている。我々は業者ではないので、そのあたりの誤解がないようにしていただきたい。

【久委員長】 そういう誤解があったら、また文句が出てくる。日曜日に朝から活動していたら「うるさい」などの苦情が。

【山田委員】 都市計画にしる、景観計画にしる、空間設計のデザインありように収斂する。緑も景観要素のひとつである。言葉ではみんないい事を言っている。空間設計のありようについては、30年間いろいろとやってきた中、どうして日本はドイツなどのヨーロッパのように定着しないのか。

いつも、公共の福祉と私権とのバランスが崩れてしまっている気がする。もう少し、行政に協力を願いたい。

市民の100パーセントの合意など得られないのに、すぐに市民の合意がとか言われる。委員長に学者の立場から解決方法を教えてもらいたい。このままだと進まない。

【久委員長】 私は3分の1の仕事は自治会と一緒にしていると申し上げた。私は私なりに考えて、一番根本を変えていこうとしている。そうしない限り対処療法的になってしまう。

例えば、一度ある小学校区がコミュニティを再生することによって、そこはすべての問題が解決していくように進んでいく。最近、そのやり方を私は目指している。そういうやり方をどんどん広めているし、私のやり方を真似ていただき、全国的に注目される方法が出てきている。

私はもともと空間設計の専門家であったが、今はコミュニティの再生の方に力点を置いて仕事をしている。商店街の再生もいくつかお手伝いしているが、まず、商店街の方々の気持ちが変わらないといくら支援をしたところで生きてこない。まず、人の気持ちを変えて行きたいと考えている。そのとき、あまり上から言うと逆に気持ちが萎えてしまうのではないかと感じている。時間はかかるかもしれないが、根本治療を考えている。

【庄司委員】 私は、山田委員の意見と久委員長の意見の両方が必要だと考える。山田委員が言われた国際的な成功事例は、皆政治的にやっている。だから、両方から言わないと、稲葉委員が言われた事のように近所の人が近所の事を言えない状況となる。「地元の大切さ」と「地元の難しさ」というところもあるので、両方からやる必要があると考える。

【久委員長】 ドイツの例が出たが、ドイツには地域協議会というのがある。その地域協議会の構成員は、各党から出てくる。選挙で選ばれて協議会が成り立っている。それはどうしてかと言うと、日本のように自治会が無いからである。コミュニティで物事を決めようと思うと、地域であっても、その党の理念を優先させないといけない。ドイツはこのような近代的民主主義になっている。日本は、自治会という村から発生したような根強いコミュニティがあったはずだが、そこが崩れてしまっている。だから、ヨーロッパ型を持ってくるよりも、もともと私たちの先祖が築き上げた伝統をもう一度取り戻す算段が無いものかと。やはり、日本は日本流の伝統とか風土に根付いたコミュニティの再生の仕方があるであろうと考えた。

【山田委員】 災害の時には、しっかりとまとまるのだが・・・。平和になると、私権だけが出てくる。

【稲葉委員】 久委員長の言われていることはよくわかるのだが、新しく住む方は家が出来上がってから来られる。それまでに、コンクリートが打たれて植物が植えられる場所は決まってしまうている。その話し合いは難しい。

以前、自宅の庭の木を切ったとき、市から県の風致地区条例に違反すると言ってこられた。そのように、家が建った時点で市の方から木が足りないのではないかと忠告をしてもらうのも無理なのか。

【久委員長】 そこを開発する、移り住んで来られるのは地域外の人であるが、その周りの方々が一致団結して、ここではこういうルールだということを決めていくことによってそれを守らざるを得なくなる。この合意を得ていただきたいということだ。

先ほどの井上委員の話がその典型で、マンション住民もいろいろなご意見の方がおられる。マンションは運命共同体のはずなのに、やはりいろいろと思いが違う。そこを乗り越えていかないとルールを決めたとしても、「誰がこんなもの決めたのだ」ということになりかねない。

私はそういうところに講演に行っており、そういう応援の仕組みをより充実させようと、今、生駒市の都市計画の方で準備をしている。いろいろな近隣トラブルやまちの問題を解決する時に、地域の人がまず動いて欲しい。それを応援するのは市役所としてやるべきこと。応援体制をこの一年かけてつくっていかうとしている。より充実した支援が出来るようになると思う。市民から見たら市役所は何をやっているのだという話がある。今までは上から縛っていく仕事であったが、最近では市民がまず動いて欲しい。それを市がいろんな形で応援体制を変えている。あと1、2年でいろいろな支援ができるので、それを活用していただきたい。

【下村副委員長】 都市計画400年の歴史のなかで失敗してきたと言われている。トップダウン的な都市計画が破綻をきたしているという認識の下に、「都市計画」からひらがなの「まちづくり」に変わって住民の合意形成を図って進めていかななくてはならないと思う。それを実践してきているのが、久委員長である。

トップダウン的に、独裁的に早く街づくりをしているのがヒットラーである。

アジアの大陸の方では、土地所有が国であるので、万博の土地利用のために「マンションの住民は立ち退け」ということが起こる。その代わりに、近代都市に近づく発展をしているところもある。

そのなかで、市民の意向を聞きながら制度自体を住民参画型でやっていくのは、全国的にもあまり数は多くないと思う。

生駒市に住んでおられるから、いろいろと見えてくるかもしれないが、他の市に比べたらかなり先進的に進められている。

各委員の御意見と久委員長の豊富な事例で、この会議は上手くいっていると思っている。

このような時間が取れて、みなさんの実践的な話を聞いて勉強になった。これからのやり方を考えながら進めていきたいと思っている。

【久委員長】 生駒市の緑の施策というのは、先進的なもので全国のモデルとなっているものもある。

それ以上ものを望んでいる方もおられるが、一定以上のレベルを保っている。

4月22日に京都で学芸出版の講演会がある。日本建築学会の会長である早稲田大学の佐藤氏と「これからのまちづくりについて」の対談がある。

学芸出版の方と30年ぐらい仕事をしているが、担当の方が佐藤氏と私の考え方が非常に似ているということで、今回東と西で対談することとなった。

今、ボトムアップ型の都市計画が増えてきている。国土交通省も方針を変えて、今までは国がルールを作って国民に下ろしてくるやりかただった。これからは、国は口を出さず住民と市役所が考えてそれをルールに出来るような仕組みを用意し、根本的に都市計画法を改正するというこ

とで進んでいる。

コミュニティは大変な状況であるということをも十分承知している。そのあたりの応援を市とやっていければと思っている。

【日高副委員長】そういう意味でも3月15日のサロンは、とても和やかに御自分の考えをきちんと言えたり、共感できる話があった。もっともっと市民サロンに参加いただきたい。

サロンの中で話し合えたら、市民委員会での議論がコンパクトになるのではないかとと思われる。時間のある方はぜひお越しいただきたい。

【久委員長】なかなか行けないが、行きたい気持ちはある。運営の方よろしくをお願いしたい。

ここで、しめくりたい。緑の基本計画の中身もこの2期でやってきた。

積み残しをチェックし次のスタートを切れればよいと思っている。

私は、20年ほどできるだけ皆さんの意見を聞いて、専門家や行政がどんなお手伝いができるかと考えてきた。

この緑の市民委員会も従来の事務局が案件を用意して審議する従来の会議と違う、まず皆さんの意見を聞いてから事務局が組み立てていく。皆さんの御協力のたまものと言える。2年間いろいろとありがとうございました。この伝統を来年度以降も引き継いでいきたい。

この委員会の任期として、ここで終了させていただく。

【事務局】市民の森事業、樹林地バンク制度については5月からの運用となる。

内容については、5月15日号広報で特集を組みPRするとともに、HPで広く周知を図る。

今期の市民委員の方々については、今日で任期の最後の会議となる。2年間にわたり慎重に審議いただき誠にありがたい。制度の運用についても御支援をいただきたい。

【久委員長】 それでは、これで終わらせていただきたい。2年間ありがとうございました。